

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回 所沢市地域公共交通協議会
開 催 日 時	令和3年7月21日(水) 午前10時から午前11時35分まで
開 催 場 所	市庁舎 8階 大会議室
出 席 者 の 氏 名	武熊 雅郎、柴田 志津子、横溝 哲夫、玉津島 一誠、齊原 潤、 榎本 聡、山内 智矢、加藤 和伸、尾崎 晴男、清家 裕之 (代理:森 福一郎)、島田 真、伊藤 太佳博、秋山 泰輝 (代理:蓮田 淳二)、肥沼 宏至、川上 一人、鈴木 明彦、 埜澤 好美、小河 憲司、黛 浩一郎
欠 席 者 の 氏 名	本多 美佐保、大石 京、鈴木 由紀子、関根 肇、藤田 貢
議 題	(1) 柳瀬地区における新たな交通手段の導入について (2) 所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直しについて (3) 所沢市地域公共交通計画の策定の考え方について (4) その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 諮問書の写し(2件分) ・ 資料1-1 柳瀬地区における新たな交通手段の導入について ・ 資料1-2 柳瀬地区運行計画(案) ・ 資料2-1 令和4年度 所沢市内循環バス「ところバス」路線等の 見直し(案)について ・ 資料2-2 所沢市内循環バス「ところバス」路線図(現行) ・ 資料2-3 所沢市内循環バス「ところバス」新コース(案) ・ 資料3 所沢市地域公共交通計画の策定の考え方 ・ (参考資料)「柳瀬地区公共交通に関するアンケート調査」 集計表
担 当 部 課 名	街づくり計画部:畑中次長、佐藤参事 都市計画課:高野課長、板垣室長、小暮主査、秋葉主査、 盛清主査、杉本主任 【事務局】:街づくり計画部 都市計画課 電話 04-2998-9192

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
都市計画課	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議成立の報告（出席者 19 名） <p>2 会長挨拶</p> <p>（以下、尾崎会長が議長となり進行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開 ・傍聴者：3 人 <p>3 議事</p> <p>（1）柳瀬地区における新たな交通手段の導入について</p>
事務局	<p>※資料 1-1、1-2 及び参考資料（アンケート調査結果）をもとに、柳瀬地区における新たな交通手段の導入について説明</p>
議長	<p>意見、質問はあるか。</p>
委員	<p>ところワゴンについては、富岡地区についても検討されているはずだが、どのような状況か。</p>
事務局	<p>富岡地区においても、意見交換等を行い、導入に向けて検討しているが、詳細について検討中のため、次回以降の協議会に諮りたい。</p>
委員	<p>緑色のルート（ところワゴン①）について、所要時間約 60 分に対し毎時 1 本程度の運行は、休憩時間の確保などを考えると厳しいのではないかと。運行事業者の意見を聞いた方がよいと思う。</p>
委員	<p>昨年度の三ヶ島地区の際にも、運行がない時間帯があると話されたのを記憶している。休憩時間の配慮についてはお願いしたい。</p>
事務局	<p>三ヶ島地区では 1 周約 45 分で運行している。柳瀬地区では 1 周 60 分と想定しているルートもあり、毎時同時刻での運行は難しいと考えている。ダイヤの詳細については、運行事業者が決まり次第調整する。</p>

委員	<p>三ヶ島地区で「ところワゴン」が運行を開始して3か月が経過している中で、地元の協議会で、使い勝手などについて意見が出ている。（林・糞谷ルートについては、スーパーや大きな病院を通過していない、等）市と区長が集まって、意見交換の機会を設けてほしい。このような意見を吸い上げてもらうことで、柳瀬地区での検討にも役立ててほしい。</p>
事務局	<p>4月の運行開始後、三ヶ島地区のところワゴンについては、月ごとの利用者数は増えてきており、地域の方の利用が次第に浸透しつつあると思われる。一方で、市に対しても運行に関する様々な意見をいただいている。実証運行期間中は、地域の方の意見を聴きながら見直しを行うこととしており、8月中旬に意見交換の場を設けたい。その結果、ルートの変更をする場合には、本協議会にご意見を伺いたい。</p>
委員	<p>ところワゴンの定員は8人とのことだが、定員を超えてしまうことがあるのか。</p>
事務局	<p>定員を超えた場合、後続便を出すこととなっているが、6月までに後続便が出たことはない。</p>
議長	<p>三ヶ島地区の各ルートでは、毎時同時刻に出発するダイヤとなっている。一方で、柳瀬地区ではそれが難しいという話がある。改めて、柳瀬地区のルートはこれがベストなものか、（これ以上短くできないものなのか）確認したい。</p>
事務局	<p>住民との意見交換でルート、停留所などを検討した結果、60分以内での運行が難しい状況となったが、地域のご意見などを考えると、このルートが必要という結論に至った。実証運行の結果などにより見直しを行いながら、より使いやすいものにしてまいりたい。</p>
議長	<p>地域からの意見などにより、実証運行中に見直すということだが、先行事例の三ヶ島地区と同様の手法で見直しを行うという考え方でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。運行開始後を含め、地域の皆様の声を聴きながら、使いやすいルートにしたい。</p>

委員	<p>ところバスの利用者が少ないところのところワゴンを導入するという考えで見直しを始めていると思うが、所要時間が短くなることで利用者数の増加が見込めること、地域の意見を聴きながらバス停の位置などを決定していること、また、運行開始後も地元の声を聴きながら進められるとのことから、心配していた項目は解消された。遅延の場合や満席の際など、待ち時間が長くなることも考えられるが、実証運行時の見直しなどで対応可能と思われるので、まずは今回提示されたルートで進めて欲しい。</p>
事務局	<p>臨時便については、運行事業者が決定後、待ち時間が長くないように調整したい。バス待ち環境についても、今後必要となる視点と思われるので、ベンチの設置などを含め工夫したい。</p>
議長	<p>鉄道、バスなどの公共交通では、時間前に駅や停留所を出発することはできず、待ち時間は発生してしまうこととなるが、それを少しでも少なくする努力は、路線を短くするなどにより可能ではないか。</p>
委員	<p>まちづくりセンターにはすべての路線が止まるのか。地域の中央付近にあるため、ここで乗り継ぎができると便利である。</p>
事務局	<p>施設入口の道路状況により、ところバスは止まらないが、ところワゴンの2路線はまちづくりセンターの敷地内に乗り入れることとしている。</p>
議長	<p>毎正時に複数の路線が集まれば便利になる。バスで考えていた路線も、今後の見直しの中で、小型の車両に変えることも考えられる。</p>
委員	<p>各路線の距離を教えてほしい。また、通学時間帯の安全対策は問題ないか。</p>
事務局	<p>距離については、ワゴン①（緑色の線）が約 10.5 km、ところバス（青い線）が約 8.7 km、ワゴン②（黄色の線）が約 13.1 kmとなっている。距離についてはワゴン①に比べワゴン②が長くなっているが、停留所の数や渋滞の考慮などにより、ワゴン①の所要時間を長くしている。</p>

	<p>スクールゾーンの規制がかかっている場合は、警察署に申請する。また、登下校時間帯の安全対策については、運行ルートに小型の車両を使用するため、通学する児童への影響は比較的少ないと考えているが、今後ダイヤを検討する中で、運行事業者と調整したい。</p>
委員	<p>停留所の数について、バスに比べてワゴンの方が多いようだが、時間調整をどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>停留所については多くの方に利用いただくため、地元のご要望に基づき、それぞれご自宅からの距離を配慮しながら配置している。今後、設置して問題ないか、地権者の了承を得られるかなどにより、設置の可否や位置が変更となる可能性もある。</p>
議長	<p>資料１－２は、アンケートの際に配布したものか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
議長	<p>三ヶ島地区での実証運行の実績や、ここでの様々なご意見などをもとに、柳瀬地区についても実証運行に向け調整していく、また、運行開始後（実証運行中）も住民の意見を聴きながら修正していくといった方法で進めていくという説明だったと思う。市から諮問いただいた第１０５号の件については、本協議会に意見を求められているが、本件については、協議会として了承するということでよいか。</p>
委員	<p>（全員了承）</p>
議長	<p>では、了承ということで答申としたい。その後の手続きについて事務局から説明願いたい。</p>
事務局	<p>文面を会長と調整のうえ、受け渡し等は省略としたい。</p>
議長	<p>三ヶ島地区と同様に、地元の意見を踏まえ進めて欲しい旨の意見を加え、了承として答申する。</p>

事務局	(2) 所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直しについて ※資料 2-1、2-2 及び 2-3 をもとに、所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直しについて説明
議長	意見、質問はあるか。
委員	西路線で廃止となる区間内に病院が 2 か所（所沢ロイヤル病院、平沢記念病院）あるが、他の交通手段は確保されるのか。
事務局	小手指駅南口から路線バスが通っている。
委員	確かに路線バスが通っているが、通らない時間帯があるので、（糎谷から 12 時台、13 時台、15 時台）認識して欲しい。
事務局	いただいたご意見を参考とし、バス事業者と調整しながら、対策を考えたい。
委員	ところバスは今後見直しの予定があると思うが、柳瀬地区で新設するバス停は見直し後も設置するものか。あるいは廃止の検討を前提としたものか。
事務局	資料 1-2 で示している通り、今回新設するバス停は、全体的な路線変更後も存続することとなる。
委員	資料 1-2 の青の区間（ところバス）は、ところワゴン導入後も廃止しないということによいか。
事務局	そのとおりである。
委員	三ヶ島地区にところバスが通らなくなることについて、地元の方はご存じなのか。
事務局	昨年度まで、ところワゴンの導入に向け、三ヶ島地区の各区長の皆様と意見交換を行っており、その際には、ところバスが通らなくなることを併せて説明している。

委員	先ほどの2つの病院は小手指地区にある。三ヶ島地区としては了承しているが、小手指地区としてどう考えるかの心配はある。
議長	ワゴン導入の際に三ヶ島地区に話をしているのは確認できたが、バスが廃止となる地区の住民等にも説明しておくのも大事なことで、その点も踏まえていただいた方がよい。
委員	「七曲り」バス停が危険バス停に指定されたのは、バス停と横断歩道が近接していることにより指摘されたものと認識しているが、バス停の移設について検討されたか確認したい。
事務局	バス停の移設等を含め、検討中である。
委員	「七曲り」バス停については、停留所にバスが停車すると車体が横断歩道にかかってしまう状況となっているため、国では最も危険なバス停の一つとして位置付けている。信号機やガードレールの設置など、対策は様々なものがあるが、停留所の移設も安全対策の選択肢の一つである。地権者の了解等大変であると思うが、引き続き市で取り組んでもらいたい。
議長	地域及び自治体で調整いただき、より安全になるよう考えて欲しい。 この件も諮問事項ということなので、協議会としては了承ということではどうか。
委員	(全員了承)
議長	先ほどと同様に、事務局で答申の手続きをお願いしたい。皆様から頂いたご意見に基づき、詳細について進めて欲しい。
事務局	(3) 所沢市地域公共交通計画の策定の考え方について ※資料3をもとに、所沢市地域公共交通計画の策定の考え方について説明
議長	計画の策定に向け、コンサル会社との契約は済んだのか。

事務局	現在、業者を選定中である。
議長	今日議論のあったようなところバスのルートだけでなく、民間の路線バスのルートも見えてくるといった部分も、計画の中で作られてくるものと期待する。
委員	今回提示された交通空白地域の定義で考えると、ところワゴンが導入されても、空白地域の解消にはならない。計画策定の中で、定義を変えるなどの考えはあるのか。
事務局	国土交通省が作成した指針によると、交通空白地域の解消には1時間に2本程度の運行が必要となることから、ところワゴンを導入しても、その定義には当てはまらない。現状、公共交通利用圏でない場所も市内には多くあることから、少しでもこの定義に近づけることにより、市民が利用しやすい公共交通を目指したい。
議長	サービスの向上を考えながら計画を策定するというのが、今回提示された例だと思う。 今後、委託業者が決定後、計画案の策定を進め、次回以降の会議で経過を報告する、ということでよいか。
事務局	11月の時点では委託業者も決まっているので、その時点での進捗状況を報告したい。
議長	今日の会議で委員の方から様々な意見が出たので、それらを反映の上、進めて欲しい。
議長	(4) その他について何かあるか。
事務局	次回の会議は11月24日 午後2時からの開催を予定している。
議長	以上で議事を終了する。
事務局	令和3年度第2回所沢市地域公共交通協議会を終了する。 閉会